

「困ったなあ」

「答ええます」

佐々木知子の
法律相談



佐々木知子
ささき ともこ
弁護士
帝京大学法学部教授

Q 娘が離婚できるように何とかしてもらえませんか…

娘のことで夫婦で相談に上がりました。

我々は地方に住んでいますが、娘2人には東京の大学を出させ、2人とも卒業後そのまま東京の会社に勤めています。

長女はどこかで知り合った男と付き合い、しばらく同棲していたらしいのですが、そのうち妊娠してしまい、結婚するといふ時になって男に初めて会いました。ろくにあいさつも出来ず暗い感じでがっかりしましたが、仕方ありません。男の実家はやはり地方にあり、離婚しているとかで母親とだけ、身内だけの式で初めて会いました。

先の正月、娘夫婦が2歳の子

供を連れてまずは相手の実家に

帰省したのですが、子供用の食物の用意もないとかひどい状況で、娘はそうした不満を書いて妹にメールで送ったらしいのですが、亭主が盗み見て烈火のごとく怒り、娘の携帯を投げつけて壊し、娘の顔も平手で殴ったそうです。翌日我々の所に来た際、娘からその携帯電話も見せられて本当にびっくりしました。これまで暴力があつたのかどうかよく分かりませんが、きっとあつたのだらうと思います。

娘はしばらくして妹のアパート

トに行き、亭主に居場所が知れると困るので、新しい所を探して皆で移りました。保育園もすぐには見つからないので私の妻も東京で娘たちと一緒に暮らしています。亭主からメールはよく来るようですが、無視しているそうです。

ドメスティックバイオレンスなので娘は離婚できると思うし、我々もそれを望んでいるのですが、娘は相手と話をしたくないと言出し、弁護士さんのほうで何とかしてもらえませんか。



A 本人からの相談でなければ対応できません。離婚理由は何か、娘さんに今一度考えさせてみては。

うくん、それだけではドメスティックバイオレンス(家庭内暴力)とは言いませんねえ。日常的な暴力とは違い、その暴力には理由がありますでしょうか？

もちろん携帯電話を盗み見るのはよくないことですが、結婚生活において互いの実家の悪口は禁句のように思います。婿さんの怒りも当たり前だし、だからといって暴力はいけないのですが、それだけでは離婚理由にはなりません。

もちろん、話し合って相手も別れたいというのなら協議離婚をすればよいのですが、勝手に家を出た挙げ句、居場所も知らせず、話し合えずらしいといふのであれば、娘さんのほうこそ相手に対して「悪意の遺棄」をして離婚原因を作っていると評価されると思います。夫婦は同居し、互いに協力をしなければならず、ちょっとした喧嘩くらいでそれを一方的にやめることはできません。

最近、そうした覚悟のない結婚が増え、可哀そうなのは子供さんと常々思っています。離

婚は子供から片親を勝手に奪うことになりますので。

結婚するに当たって紹介者でもあればその方を通して相手と話し合えばよいのですが、それがいない方たちが増えていて、そうした場合、弁護士に頼んで相手と話し合うなり、離婚調停を提起するなりすることになります。その際、相手が離

婚に応じないといふのであれば、こちらのほうが悪いので簡単には離婚を認めてもらえないかもしれません。

いずれにしても離婚するのは娘さんで、両親ではないので、私としても娘さんご自身からの相談でなければ何ともしてあげることができません。